

事業計画の概要

1. 全体の概要

(1) 事業系一般廃棄物

①収集運搬計画

区域	○	久留米市（田主丸町を除く。）	田主丸町
----	---	----------------	------

2区域以上申請の場合は、区域ごとに作成すること。

市内事業所から排出される事業系一般廃棄物を、事業者と契約の上収集運搬し、下記のとおり施設に搬入する。

上記○をつけた区域に関して、取り扱い廃棄物の種類と搬入施設を記入すること。

一般廃棄物の種類	搬入施設
燃やせるごみ及び感染性一般廃棄物	上津クリーンセンター及び宮ノ陣クリーンセンター
空カン・空ビン及びペットボトル	宮ノ陣クリーンセンター

②収集運搬する一般廃棄物の種類及び運搬量等

番号	契約事業所	所在地	業種	取り扱う廃棄物	収集運搬量（月）	収集運搬回数（回）
1		久留米市 城南町 15 番地 3	小売業	塵芥 雑芥	10+	25 回
2	〇〇株式会社	久留米市 上津町 2199 番地 35	卸売業	紙屑 雑芥	2+	10 回
3	〇〇屋	久留米市 荘島町 375 番地	飲食業	野菜屑 塵芥	5+	20 回
4						
5						
6						
7		久留米市				
8		久留米市				
9		久留米市				
10		久留米市				
11		久留米市				
12		久留米市				
13		久留米市				
14		久留米市				
15		久留米市				

※契約事業所が多数ある場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙の添付でも可。

*記入上の注意

- ・該当する区域に○を記入し、区域ごとに作成すること。
- ・契約事業所の所在地は必ず番地まで記入すること。
- ・取り扱う廃棄物は、紙屑、野菜屑、塵芥、雑芥など内容が分かるように記入すること。

事業計画の概要

1. 全体の概要

(1) 事業系一般廃棄物

①収集運搬計画

区域		久留米市（田主丸町を除く。）	○	田主丸町
----	--	----------------	---	------

市内事業所から排出される事業系一般廃棄物を、事業者と契約の上収集運搬し、下記のとおり施設に搬入する。

上記○をつけた区域に関して、取り扱い廃棄物の種類と搬入施設を記入すること。

一般廃棄物の種類	
燃やせるごみ	うきは久留米環境施設組合（耳納クリーンステーション）。ただし、当該施設で処理が困難なものについては、上津クリーンセンター及び宮ノ陣クリーンセンター

②収集運搬する一般廃棄物の種類及び運搬量等

番号	契約事業所	所在地	業種	取り扱う廃棄物	収集運搬量（月）	収集運搬回数（回）
1		久留米市 田主丸町〇〇番地	小売業	塵芥 雑芥	1t	2回
2	〇〇株式会社	久留米市 田主丸町〇番地〇	卸売業	紙屑 雑芥	2t	10回
3		久留米市				
4						
5						
6		久留米市				
7		久留米市				
8		久留米市				
9		久留米市				
10		久留米市				
11		久留米市				
12		久留米市				
13		久留米市				
14		久留米市				
15		久留米市				

※契約事業所が多数ある場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙の添付でも可。

*記入上の注意

- ・該当する区域に○を記入し、区域ごとに作成すること。
- ・契約事業所の所在地は必ず番地まで記入すること。
- ・取り扱う廃棄物は、紙屑、野菜屑、塵芥、雑芥など内容が分かるように記入すること。

(2) 家庭系一般廃棄物

①収集運搬計画

区域	○	久留米市（田主丸町を除く。）	○	田主丸町
----	---	----------------	---	------

家庭から排出される遺品整理や片付け等に伴う一時多量ごみを、排出者と契約の上収集運搬し、下記のとおり施設に搬入する。

上記○をつけた区域に関して、取り扱い廃棄物の種類と搬入施設を記入すること。

久留米市（田主丸町を除く。）の場合

一般廃棄物の種類	搬入施設
燃やせるごみ	上津クリーンセンター及び宮ノ陣クリーンセンター
燃やせないごみ及び資源物	宮ノ陣クリーンセンター

田主丸町の場合

一般廃棄物の種類	搬入施設
燃やせるごみ	うきは久留米環境施設組合（耳納クリーンステーション）。ただし、当該施設で処理が困難なものについては、上津クリーンセンター及び宮ノ陣クリーンセンター
燃やせないごみ及び資源物	同上

※申請書の事業範囲に家庭系一般廃棄物を記載した場合のみ記入。それ以外は「該当なし」と記入すること。

※原則、車両総重量が8,000kg未満の車両に
限ります。ただし、家庭系で使用する車両は、
最大積載量4,000kg以下の車両に限ります。

2. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両の一覧

番号	車両の形状	自動車の 種別・用途	自動車登録番号 又は 車両番号	最大 積載量 (kg)	所有者 又は 使用者	使用区域	使用区分	
							事業	家庭
1	塵芥車	普通特種	久留米 800 あ00-00	2,500 kg	久留米(株)	久・田	○	
2	塵芥車	普通特種	久留米 800 い00-00	2,000 kg	久留米(株)	久・田	○	
3	キャブオーバ ー	普通貨物	久留米 11 か00-00	3,750 kg	久留米(株)	久・田	○	
4	ダンプ	小型貨物	久留米 400 さ00-00	2,000 kg	久留米(株)	久・田	○	○
5	脱着装置付 コンテナ専用	普通貨物	久留米 11 な00-00	3,750 kg	久留米 太郎	久・田	○	
9						久・田		
10						久・田		
11						久・田		
12						久・田		
14								
15								

※「所有者又は使用者」が申請者ではない場合、
借用を証明する書類(契約書の写し、施設使用
承諾書等)を添付してください。
※本記載例においては、5番の車両について添付
書類が必須です。(申請者は株式会社であり、
代表者個人所有は不可)

※「使用区域」欄は、車両を使用する区域に
○を記入してください。
「久」…久留米市(田主丸町を除く。)区域
「田」…田主丸町区域

※「使用区分」の「家庭
系」欄は、申請書の事
業範囲において家庭
系一般廃棄物(一時
多量ごみに限る)を記
載された場合のみ、使
用車両に○を記入し
てください。(2台まで)

※土地の登記簿謄本どおりの地番、所有者名、面積を
記入してください。

駐車場の所在
地

*土地の地番、所有者、面積を記入する
久留米市城南町 15 番地 3 (所有者: 久留米太郎、面積 300 m²)

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
密閉ポリ容器	感染性一般廃棄物	20ℓ	

*記入上の注意

- ・「車両の形状」は、塵芥車、ダンプ等、車検証の記載どおりに記入すること。
- ・「自動車の種別・用途」は、普通特種、軽自動車貨物等、車検証の記載どおりに記入すること。
- ・「所有者又は使用者」が、申請者ではない場合は、借用を証明する書類を添付すること。
- ・「使用区域」欄は、当該車両を使用する区域に○印を記入すること。
(2区域以上で使用する場合は、該当する区域すべてに○を記入すること。)
- ・「久」…久留米市(田主丸町を除く。)区域 「田」…田主丸町区域
- ・「使用区分」欄は、当該車両を使用する事業範囲(事業系又は家庭系)に○印を記入すること。
(家庭系については、2台まで)

3. 環境保全措置の概要

(1) 運搬に際し講ずる措置

塵芥車にあっては、走行中は悪臭・飛散防止のため、必ずスライドカバーを閉める。

キャブオーバー及びダンプにあっては、飛散防止のため、荷台にシート掛けを行う。

(2) 運搬車両の洗車（洗車場の所在地、洗車に伴い発生する汚水の処理等を具体的に示すこと。）

※自社で洗車する場合

自社洗車設備にて行う。（久留米市上津町 2199 番地 35）

洗車により発生するごみ等は、スクリーン又は分離槽等にて除去した後に放流する。

※ガソリンスタンドで洗車する場合

〇〇石油△△給油所にて行う。（久留米市上津町 2355 番地 2）

※宮ノ陣クリーンセンターで洗車する場合

宮ノ陣クリーンセンターで行う。（使用届提出済み）

洗車場にて発生したごみは、持ち帰って処分します。

4. 収集運搬業務の具体的な計画（収集運搬を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

・収集運搬を行う時間 **8時～16時**

・休業日 **日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）**

**※申請日現在の従業員数を記入してください。
※役員等と重複する「事務員」、「運転手」、「作業員」等は（ ）書き
で記入してください。**

令和 ●年 ●月●●日現在

申請者又は 申請者の 登記上の役員	政令第4条の7 に規定する 使用人	相談役、顧問等 申請者の 登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4	1	0	(1)	(2) 1	0	0	6
人	人	人	人	人	人	人	人

事務所等付近見取図

見取図の種類	事務所 ・ 事業場 ・ 車庫 ・ 洗車場 ・その他（ ）		
住 所	事務所 〒830-0022 久留米市城南町 15 番地 3 事業場 同上 車庫 同上 洗車場 同上		
電 話 番 号	0942-30-9148	メールアドレス	000@△△. jp
F A X 番 号	0942-30-9715		
※半径 1 km 以内の見取図を記入すること			
※主たる事務所にメールアドレスがある場合、 記載すること。			
※2 区域以上申請の場合は、区域ごとに作成すること。 ※事務所、車庫、洗車場等の所在地が異なる場合は、 それぞれに作成すること。			

事務所等の平面図

平面図の種類	事務所 ・ 事業場 ・ 車庫 ・ その他 （ 洗車場 ）		
住 所	事務所 〒830-0022 久留米市城南町 15 番地 3 事業場 同上 車庫 同上 洗車場 同上		
電 話 番 号	0942-30-9148	メールアドレス	000@△△. jp
F A X 番 号	0942-30-9715		

※事務所等と車庫の所在地が異なる場合は、それぞれに作成すること
事務机、電話及び看板等の位置を記入すること。

駐車場

出入口

看板

電話

机

洗車場

※2区域以上申請の場合は、区域ごとに作成すること。
※事務所、車庫等の所在地が異なる場合は、それぞれ
に作成すること。

運搬車両の写真

自動車登録番号 又は車両番号		久留米800 あ00-00	車両の形状	塵芥車
前面 の 写 真	注意事項 ・車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ナンバープレートが確認できること。			
	※車両の写真は、直近3ヶ月以内に撮影したもので、ナンバープレートや社名(屋号)が確認できること。			
側面 の 写 真	注意事項 ・車両の側面（真横）を撮影すること。 ・社名（屋号）等の表示が確認できること。			
			撮影	令和●年●月●●日

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	密閉ポリ容器	用途	感染性一般廃棄物
注意事項 ・ 容器の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 令和●年●月●●日

運搬容器等の名称		用途	
注意事項 ・ 容器の全体が写るように撮影すること。			
			撮影 年 月 日

施設使用承諾書

令和 年 月 日

久留米株式会社 様

住 所 久留米市城南町15番地3

氏 名 久留米 太郎

印

※印鑑が必要です。

貴殿が下記の 土地
車 両 を一般廃棄物収集運搬施設として使用することを承諾します。

記

1. 期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日
※ 許可期間と同じく概ね2年間の承諾が必要です。

2. 一般廃棄物収集運搬施設
(1) 駐車場 地番

面積

(2) 車両の登録番号

久留米11 た00-00

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルに該当しない者であることを誓約します。

令和 ●年 ●月●●日

久留米市長 様

申請者

住所 久留米市城南町15番地3
氏名 久留米株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
代表取締役 久留米 太郎